

事業者・衛生管理者等 各位

宮崎産業保健総合支援センター
各 労 働 基 準 監 督 署

「衛生委員会活性化セミナー」開催のご案内

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、働き方改革関連法に基づく労働安全衛生法の改正が平成31年4月1日から施行され、事業者から産業医に対し、その業務を適切に行うために必要な情報を提供することとするなど、産業医・産業保健機能の強化が図られたところです。

しかしながら、県内の事業場の中には、衛生委員会のテーマ選びに苦勞したり、長時間労働の防止策の具体化に悩んでいる事業場が多いようです。

そこで、当支援センターでは、宮崎労働局様と連携を図り、標記の「衛生委員会の活性化」をテーマにした事業者向けセミナーを各労働基準監督署と共同開催することを下記のとおり計画したところです。

当該セミナーでは、労働局担当官から産業医・産業保健機能の強化に関する労働安全衛生法の改正をご説明いただき、「衛生委員会の活性化」について、お話しします。

記

- 1 お問合せ先：宮崎産業保健総合支援センター（TEL 0985-62-2511）
- 2 お申込み先：別紙申込書（FAX 0985-62-2522）
：当支援センターのホームページからお申込みできます。
(<https://www.miyazakis.johas.go.jp/>)
- 3 参加料：無料
- 4 日時・場所
 - ★宮崎市 日時：令和3年11月8日（月） 13時30分～15時00分
場所：宮崎県医師会館 2階 研修室（宮崎市和知川原1-101）
 - ★延岡市 日時：令和3年11月15日（月） 13時30分～15時00分
場所：延岡市社会教育センター 1階 研修室1（延岡市本小路39-1）
 - ★都城市 日時：令和3年11月16日（火） 13時30分～15時00分
場所：まちなか交流センター 2階 多目的室1-A, 1-B
(都城市中町17街区19号)